

令和5年度 第4回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和5年7月18日(火) 13時30分から15時10分まで
開催場所	市庁舎18階 みなと1・2・3研修室
出席者	<p>(1) 学識経験のある者(2名) 井上 健、泉 真由子</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 高杉 陽子、倉根 美帆、鈴木 恵美子、東 隆幸</p> <p>(3) 校長及び教員(6名) 沼田 留美子、室伏 健治、中川 修一、細井 歩、森 康昭、 前田 智子</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(3名) 伊藤 紘樹、加々宮 真紀子、小林 真</p>
欠席者	橋谷 由紀、星野 浩、川井 秀行、縫村 徹、駒木 健志
開催形態	非公開
議 題	<p>1 前回会議録の確認</p> <p>2 小学校・義務教育学校前期課程用教科書答申案について</p> <p>3 答申文案について</p>
決定事項	<p>1 第3回審議会会議録を確定すること。第4回の審議会会議録について、確定は会長に一任すること。会議録は採択終了後まで非公開とすること。</p> <p>2 小学校・義務教育学校前期課程用教科書について、答申案を答申として確定すること。</p> <p>3 答申文を確定すること。</p> <p>以上3点について、決定した。</p>
議 事	<p>1 議題1について 第3回審議会会議録について、内容の確認を行い、委員の了承を得た。 また、第4回審議会会議録については、委員の了承の下、内容の確認は会長に一任された。なお、会議録は採択終了まで非公開とすることが了承された。</p> <p>2 議題2について 幹事から、小学校・義務教育学校前期課程用教科書答申案について説明があり、答申として確定することが了承された。</p> <p>(森委員) 確認になるが、今回の検定を通った新しい教科書と前回までの教科書との違い</p>

はあるか。

(本田幹事)

今回の検定では、学習指導要領の改訂は行っていないので、学習内容は大きく変わっていないが、より多様性を意識したつくりとなっており、イラストでも、車いすに乗った児童や外国を想起させるイラストが使用されている。また、新型コロナウイルスのような社会問題を扱っていたり、一人一台端末を見据え、すべての発行者の教科書に二次元コードがあったりしている。そういった観点でも教科書見本を見ていただければと思う。

(泉委員)

質問ではないが、これまでの説明を聞いて、SDGs や多様性に触れ、学習者の主体的な学びを導くような教科書や新型コロナなどを扱い、身近な社会問題に触れている教科書について、その特色や適切であるかどうかを記載していることがわかった。とてもよい答申案になっていると思う。

(井上会長)

先ほど幹事から答申理由の説明があった。その中で言及していた神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」については、前回少し説明があったが、再度説明をお願いします。

(本田幹事)

神奈川県教育委員会「教科用図書調査研究の結果」の目次の上の部分を読み上げると、

「本資料は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令に基づき、神奈川県内の採択権者が教科用図書を選定するための基礎的な資料として作成した。本資料は、教科用図書調査研究の各観点に基づき、21 の調査項目を定め、全発行者の教科用図書について調査した結果の概要を発行者ごとにまとめたものを『資料Ⅰ』とし、その詳細を『資料Ⅱ』として構成した。」となっている。

都道府県教育委員会は、市町村教育委員会等に対して適切な指導や助言、援助をする立場にある。神奈川県においても、教科書選定審議会を開き、調査研究の結果をまとめており、市町村教育委員会の採択の基礎的資料として活用されている。本市においても、県教育委員会が作成した調査研究の結果を参考としている。

(細井委員)

感想だが、泉委員と同じで、それぞれの教科書で、学習者が主体的に学べるような工夫されており、教科書答申案を見てもそのことがよく分かる。

横浜教育ビジョン2030の「1 横浜の教育が目指す人づくり」にある、「自ら学び」に、より繋がりやすい教科書がどれなのか、分かりやすくまとめられた答申案であると思う。

例えば、かわいらしいイラストとともに、子どもが自分で学習を振り返り、子どもたちが自分との関わりで自ら考えられるように繋げている教科書もあった。

また、最初のところの領域別の学習到達目標に、今の教科書にない、子どもがどのような姿を目指すのか、目標が書かれている教科書もあり、そのことを答申案にまとめてくれている。

自らの学びを実現できるような教科書を採択できるように調査してくれていると思う。

(沼田委員)

色々な教科書を見させてもらい、教科書は、子どもたちの記憶に残る本だと思う。子どもたちが一番多く出会う本として、教科書を開いたときに、この学習を頑張ってみたいと思うような、扉の絵の工夫がしてあると感じた。理科を中心に見せてもらおうと、先にイラストがあり、そこからすぐに実験に入る教科書があったり、具体的な日常生活や、将来起こる可能性がある自然災害の危機とかに対応していく力に繋がっていくような教科書もあった。

そのような中で、1冊を選ばなければならないのは、とても難しいところだなと感じたが、答申案に細やかに色々なことが書かれていて、横浜市の子どもたちが、将来、横浜での生活を紡いでいく中で、誇りに思ってもらえるような、人生を豊かにしていけるような教科書がいいのではないかと考えて教科書見本を読ませてもらった。やはり、子どもたちが、楽しいなとか、学習していこうと思うきっかけをつくってくれている出版者には感謝したい。答申案に沿って、とにかく、子どもたちの未来に繋がるということ、何よりも、子どもたちが教科書を開けることがわくわくするような教科書を採択してもらえたらと思う。

(高杉委員)

様々な教科書を見て、表紙や挿絵などで、子どもたちが親しみやすく、楽しく勉強でき、多様性なども自然に学べるようになっており、紙の教科書でしか学べないものもあるのだと感じた。教科書を持ち帰り、保護者と一緒に振り返れるような内容となっていることは、ありがたいと思った。

(沼田委員)

一つ質問だが、例えば、国語で、教科書が変わると新しい作者などが扱われるので、学校図書館にその作者の作品や似たような著作を所蔵することが望まれる。そのために、何か教育委員会事務局として示しているものはあるのか。

(本田幹事)

各学校の学校司書と相談していただき、必要な本があれば、学校の配当予算で購入する流れとなっている。

(井上会長)

本審議会の審議する内容の範囲を超えているが、教科書が変わることに付随する環境整備は必要なことだと思う。本審議会としては、結果として教科書の発行者が変わったとしても、子どもたちや先生方が教科書から学びを深めていけるように教育委員会でバックアップをしてほしいと願っている。

3 議題3について

幹事から、答申文案について説明があり、了承された。

(井上会長)

「から」と「～」の両方の表記があるが、字句表記の統一が必要であれば対応をお願いします。

(沼田委員)

些末なことだが、2参考資料(1)小学校用教科書の下に表記されている「調査員報告書」は「教科書調査員報告書」ではないか。

(高橋幹事)

他の表記との整合等を確認したうえで、修正する。

<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度第4回横浜市教科書取扱審議会次第 (2) 令和5年度第3回横浜市教科書取扱審議会会議録 (3) 横浜市教科書取扱審議会委員名簿 (4) 令和5年度横浜市教科書採択の基本方針 (5) 諮問文（写し） (6) 横浜市教科書取扱審議会条例 (7) 令和5年度教科書採択スケジュール（案） (8) 令和5年度 教科書採択手順 (9) 令和6年度使用教科書の採択事務処理について（文部科学省通知） (10) 小学校用教科書目録（令和6年度使用） (11) 令和5年度使用 小学校・義務教育学校前期課程用教科書一覧” (12) 教科用図書調査研究の結果（県教委作成） (13) 小学校・義務教育学校前期課程用教科書調査員報告書 (14) 市立小学校における児童の学習実態 (15) 小学校・義務教育学校前期課程用教科書答申案 (16) 中学校用教科書目録（令和6年度使用） (17) 高等学校用教科書目録（令和6年度使用） (18) 高等学校教科書調査員報告書 (19) 高等学校教科用図書意見報告書 (20) 高等学校答申 (21) 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和6年度使用）” (22) （特支・個別）令和6年度用教科用図書選定参考一覧 (23) （特支・個別）教科書調査員報告書 (24) （特支・個別）答申 (25) 高等学校用・（特支・個別）教科書 答申理由 (26) 答申文案 <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p>
---------------------	--